

審査対象事業一覧(総務文教分科会)

No.	重点	事業名	款	項	目	担当課	ページ
1		市役所本庁舎耐震改修事業(耐震対策)	2	1	28	総務課	1~5
2		市役所本庁舎耐震改修事業(老朽化対策)	2	1	28	総務課	
3		市役所本庁舎耐震改修事業(防災対策)	2	1	28	総務課	
4		FM波によるJ-ALERT(全国瞬時警報システム)情報伝達事業	2	1	13	総務課	6~7
5		埴生分団庫整備事業	9	1	2	消防課	8~8
6		地域おこし協力隊募集事業	2	1	1	地域活性化室	9~12
7	②	埴生小・中学校整備事業	10	2	3	教育総務課	13~20
8		埴生小学校グラウンド法面整備事業	10	2	3	教育総務課	21~22
9	③	シティセールス推進事業	2	1	10	シティセールス課	23~25
10	③	シティセールスPR強化事業	2	1	10	シティセールス課	26~27
11	③	観光プロモーション事業	7	1	4	シティセールス課	28~30
12	③	県央連携事業(広域プロモーション等)	7	1	4	シティセールス課	31~31
13	③	県央連携事業(山口ゆめ回廊博覧会市主体事業)	7	1	4	シティセールス課文	32~38
14		学校給食費公会計導入事業	10	6	2	学校給食センター	39~40
15		RPA及びAI-OCR導入・活用事業	2	1	9	デジタル推進室	41~44
16		帳票類アウトソーシング事業	2	2	2	税務課企画課	45~47
17	②	GIGAスクール端末整備事業	10	2	2	学校教育課	48~48
18		GIGAスクール家庭学習推進事業	10	2	2	学校教育課	49~49

審査対象事業一覧(民生福祉分科会)

No.	重点	事業名	款	項	目	担当課	ページ
19		社会保障生計調査事業	3	3	1	社会福祉課	50~51
20	②	子育て総合支援センター管理・運営事業 (子育て総合支援センター事業)	3	2	8	子育て支援課	52~52
21	②	山陽地区公立保育所整備事業	3	2	4	子育て支援課	53~53
22	②	公立保育所事故防止推進事業	3	2	4	子育て支援課	54~59
23	②	放課後児童対策事業(放課後児童クラブ)	3	2	6	子育て支援課	60~61
24	②	子ども医療費助成拡充事業	3	2	2	子育て支援課	62~63
25	②	発育・発達事業(療育教室)	4	1	1	健康増進課	64~64
26	②	妊婦健康診査事業(歯科健診)	4	1	1	健康増進課	65~65

27		若者健康診査	4	1	2	健康増進課	66~66
28		定期予防接種事業（ロタワクチン）	4	1	2	健康増進課	67~67
29		成年後見制度利用促進体制整備推進事業	3	1	1	高齢福祉課	68~70
30		空家等の適正管理の補助事業	2	1	1	生活安全課	71~77
31		証明書コンビニ交付事業	2	3	1	市民課	78~79

審査対象事業一覧(産業建設分科会)

No.	重点	事業名	款	項	目	担当課	ページ
32		ハザードマップ整備事業	8	3	1	土木課	80~80
33		公園内老朽化施設等撤去事業	8	5	2	都市計画課	81~81
34	③	本山岬公園（くぐり岩）整備事業	8	5	2	都市計画課	82~82
35		スマイルエイジングパーク事業	8	5	2	都市計画課	83~84
36		用途地域見直し事業	8	5	1	都市計画課	85~86
37		交通系ＩＣカード導入事業	7	1	1	商工労働課	87~88
38	①・③	ガラスのブランド化推進事業	7	1	2	商工労働課	89~91
39		農業振興地域整備計画事業	6	1	3	農林水産課	92~93
40		農地利用最適化推進事業	6	1	1	農業委員会	94~98

審査対象事業一覧(理科大分科会)

No.	重点	事業名	款	項	目	担当課	ページ
41		山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業	2	7	1	大学推進室	99~100
42		山陽小野田市立山口東京理科大学授業料等減免補助事業	2	7	1	大学推進室	101~102

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 社会福祉課 生活保護係 事務事業番号 105010211

R2年度 事務事業評価シート			実施計画名		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
施策体系	1	子育て・福祉・医療・健康	5	社会保障の安定		1	低所得者福祉の充実		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分	
	2	生活困窮者支援事業	11	社会保障生計調査事業				政策的	
事業概要	被保護世帯の生活実態を明らかにすることによって、生活保護基準の改定等生活保護制度の企画運営のために必要な基礎資料を得るもの					対象	被保護世帯の一部		
						手段	厚生労働省からの委託事務として被保護世帯の家計の実態を把握する。		
						意図	生活保護基準の改定等生活保護制度の企画運営のために活用する。		

事業期間	R2 年度	～	R2 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
支出内訳					報償金	286千円		
					消耗品費	77千円		
合計						363千円		
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金				100%	363千円		
	地方債							
	その他							
	一般財源							
合計						363千円		
人工数/人件費					0.85人	4,929千円		
総経費						5,292千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1	社会保障生計調査世帯数	活動			7	
					7	
					100.00%	
2						
3						

成果	各世帯の家計簿等の徴取や点検を行い、県を通じて厚生労働省へ調査書類を提出することにより、生活保護制度の企画運営のために寄与した。				
R4年度に向けた課題及び改善策					
目標達成度	A	R4年度に向けた方向性			
	成果	完了	コスト	R2	
特記事項					

令和2年度 社会保障生計調査 調査要綱

I 調査の目的

この調査は、被保護世帯の生活実態を明らかにすることによって、生活保護基準の改定等生活保護制度の企画運営のために必要な基礎資料を得るとともに、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

II 調査の対象及び客体

全国の被保護世帯を対象として全国を地域別に10ブロックに分け、ブロック毎に都道府県・指定都市・中核市のうち1～5か所を調査対象自治体として選定し、1,110世帯を抽出する。ただし、次のいずれかに該当する世帯は除外する。

- (1) 生活扶助を受けていない世帯
- (2) 世帯分離している世帯
- (3) 世帯人員が6人以上の世帯
- (4) 耕地0.1ヘクタール以上を耕作して農業を営む者のいる世帯
- (5) 林業、漁業、その他の事業を営む者のいる世帯
- (6) 保護施設・寮等において賄いを共通しているなど、集団的共同生活を営んでいる世帯
- (7) 賄い付きの同居人のいる世帯
- (8) その他不適当と認められる世帯

III 調査事項

- (1) 世帯の状況（級地、世帯類型、住居の種類、世帯員の状況、保護の決定状況）
- (2) 家計簿（現金収入及び現金支出の状況、月賦・掛買い又は現物の状況）

IV 調査の期間

毎年4月1日から3月31日までの1年間とする。

V 調査の実施機関

- (1) 調査の企画は厚生労働省が行い、各都道府県知事及び指定都市・中核市の市長に委託して実施する。
- (2) 各都道府県知事及び指定都市・中核市の市長は、管内福祉事務所長の協力のもとに調査の円滑な実施に必要な準備を行う。
- (3) 福祉事務所長は、調査員を選任して調査を行う。

VI 調査の方法

調査票は、調査員が世帯を訪問して配布し、留置の上、後日、調査員が回収する。

なお、世帯の状況は、原則として福祉事務所が記入することとし、必要に応じて調査員が世帯主又は世帯の代表者に面接のうえ質問して作成する。

VII 集計及び結果の公表

集計は外部委託により行い、結果の公表は厚生労働省社会・援護局保護課が行う。

R2年度 事務事業評価シート

R2年度 事務事業評価シート			課・局・室・所(係)	子育て支援課	子育て支援係	事務事業番号	101020201	
施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実		2	子育ての不安と負担の軽減	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
	2	子育て総合支援センター事業	1	子育て総合支援センター管理・運営事業		2-(1)	交流	施設維持管理
事業概要	子育て世代の誰もが気軽に立ち寄ることができ、子育てに関する相談助言、情報交換や交流を行い、妊娠期から寄り添った継続的な支援を各事業と連携して行うことで、子どもの健やかな成長を支援するための拠点施設である「子育て総合支援センター(スマイルキッズ)」の管理運営を行う。				対象	妊娠期から子育て期までの子育て世代		
					手段	子育ての相談助言、情報提供、交流促進、母子保健、家庭児童相談等を総合的に実施		
					意図	子育て世代の不安や負担感の緩和、子どもの健やかな育ちの支援、少子化対策		

事業期間		H30	年度	～	R7以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般				
		H30(決算額)				R1(決算額)				R2(決算額)				R3(予算額)	
支出内訳	消耗品費		322千円		消耗品費		369千円	消耗品費		327千円	消耗品費		654千円		
	光熱水費		2,373千円		光熱水費		2,494千円	光熱水費		1,993千円	光熱水費		3,000千円		
	警備委託料		399千円		警備委託料		536千円	警備委託料		541千円	警備委託料		596千円		
	設備保守委託料		945千円		設備保守委託料		1,231千円	設備保守委託料		1,243千円	設備保守委託料		1,302千円		
	清掃委託料		350千円		清掃委託料		392千円	清掃委託料		419千円	清掃委託料		399千円		
	機械器具借上料		119千円		機械器具借上料		299千円	機械器具借上料		299千円	機械器具借上料		274千円		
	その他		1,464千円		その他		881千円	その他		900千円	その他		803千円		
	合 計		5,972千円				6,202千円			5,722千円			7,028千円		
財源内訳／割合	国庫支出金														
	県支出金														
	地方債														
	その他	行政財産使用料他	44千円		行政財産使用料他	74千円		行政財産使用料他	78千円		行政財産使用料他	55千円			
	一般財源		5,928千円			6,128千円			5,644千円			6,973千円			
	合 計		5,972千円			6,202千円			5,722千円			7,028千円			
人工数/人件費		1.10人	4,255千円		1.55人	6,317千円		1.30人	4,534千円						
総経費			10,227千円			12,519千円			10,256千円						

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1 施設の年間総利用者数	活動		5,800人	7,000人	8,000人	8,000人
			22,436人	20,546人	8,212人	
			386.8%	293.51%	102.65%	
2						
3						

成果	新型コロナウイルス感染症の影響でプレイスペースの利用中止や利用人数・利用時間を制限したため、利用者数が激減したが、消毒、清掃、換気を徹底し、利用される方が安心安全に過ごせる施設の運営を行うことができた。				
R4年度に向けた課題及び改善策	コロナが収束するまでは、引き続き消毒、清掃、換気を徹底し、感染予防対策に努めながら施設の運営を行う。				
目標達成度	A	R4年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)		子育て支援課		事務事業番号		101010107					
大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)							
1 子育て・福祉・医療・健康		1 子育て支援の充実		1 働く子育て家庭の支援							
実施計画名		事務事業名		自由プロジェクト		スマイルエイジング 事業区分					
1 保育所等運営支援事業		7 山陽地区公立保育所整備事業		2-(1)		政策的					
事業概要 市内の公立保育所は、いずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営の非効率等の課題を抱えている。これらを改善するため、公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行う。山陽地区4園の公立保育所については2園に再編整備し、そのうち1園は、厚狭駅南部地区に定員140人の保育所を新設整備する。				対象				公立保育所			
				手段				再編計画に基づき再編整備する			
				意図				公立保育所の環境改善及び運営の効率化を実現する			

事業期間		H29以前	年度	～	R3	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
		H30(決算額)				R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
支出内訳	消耗品費	10千円	消耗品費	108千円	報償金	8千円	消耗品費	6,478千円			
	測量調査委託料	491千円	手数料	296千円	消耗品費	41千円	工事委託料	3,399千円			
	地質調査委託料	10,660千円	家屋調査業務委託料	2,849千円	設計委託料	5,436千円	監理委託料	7,460千円			
	設計委託料	4,104千円	監理委託料	3,100千円	工事請負費(地盤補強工事)	21,250千円	家屋調査委託料	4,120千円			
	用地購入費	139,323千円	設計委託料	11,510千円	工事請負費(建築・機械)	320,300千円	工事請負費	612,850千円			
			工事請負費(地盤補強工事)	13,400千円	工事請負費(電気)	24,600千円	園用器具費	23,037千円			
			水道加入納付金	424千円			その他	7,564千円			
合計	154,588千円	31,687千円	371,635千円	664,908千円							
財源内訳 / 割合	国庫支出金										
	県支出金										
	地方債	80%	120,300千円	80%	21,600千円	50%、80%	331,700千円	50%、80%	554,200千円		
	その他							ふるさと、まちづくり	12,182千円		
	一般財源	34,288千円	10,087千円	39,935千円	98,526千円						
	合計	154,588千円	31,687千円	371,635千円	664,908千円						
人工数 人件費	0.60人	3,467千円	0.65人	3,755千円	1.92人	11,135千円					
総経費	158,055千円	35,442千円	382,770千円								

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1	市内保育所の待機児童数(厚生労働省基準) 3月末現在	成果	減少	減少	減少	0
			41	51	15	
			-	-	-	
2						
3						

成果	公立保育所の再編は、公共施設等総合管理計画、個別施設計画及び公立保育所再編基本計画等で示された方向性に沿うものであり、効率的な保育の実施、ひいては行政改革に直接結びつく事業である。令和2年度は、建築主体・機械設備工事、電気設備工事、外構設計業務等を行い、順調に事業を進めることができた。					
R4年度に向けた課題及び改善策						
目標達成度	A	R4年度に向けた方向性				
		成果	完了	コスト	R3	
特記事項						

R2年度 事務事業評価シート

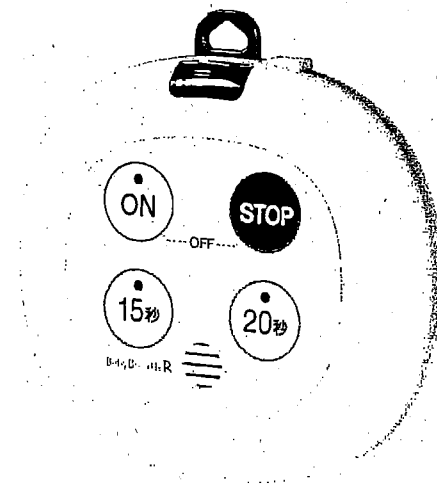
課・局・室・所(係)		子育て支援課	保育係	事務事業番号	101010110
大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
施策体系	1 子育て・福祉・医療・健康	1 子育て支援の充実	1 働く子育て家庭の支援		
	実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
1 保育所等運営支援事業	10 公立保育所事故防止推進事業	2-(1)		政策的	
事業概要	公立保育所における事故防止対策を推進するため、必要な機器(乳幼児の午睡中の呼吸や心肺の動きの低下、うつぶせ寝などを感知する、無呼吸アラーム、午睡チェック等)を購入する。		対象	公立保育所	
			手段	備品の購入	
			意図	保育環境及び保育サービスの充実を図る。	

事業期間	R2 年度	～	R2 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
支出内訳					園用器具費	2,706千円		
合計						2,706千円		
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他				ふるさと支援基金繰入金	2,706千円		
	一般財源							
合計						2,706千円		
人工数/人件費								
総経費						2,706千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1	購入備品数	活動			30個	
					30個	
					100.00%	
2						
3						

成果	各園に午睡アラームを購入し、園児の事故防止に努めた。					
R4年度に向けた課題及び改善策						
目標達成度	A	R4年度に向けた方向性				
	成果	完了	コスト	R2		
特記事項						



【新製品】
体動センサ

ベビーフレス[®]



【選べる2WAYセンサ】 バルーンセンサ・マットセンサ

ベビーブレスシリーズで実績のあるバルーンセンサに、乳幼児の下に敷く
マットセンサを新たに追加。用途に合わせてご使用頂ける2WAYセンサを採用。
センサのタイプは機器が自動認識し感度調整を行います。

体動センサ

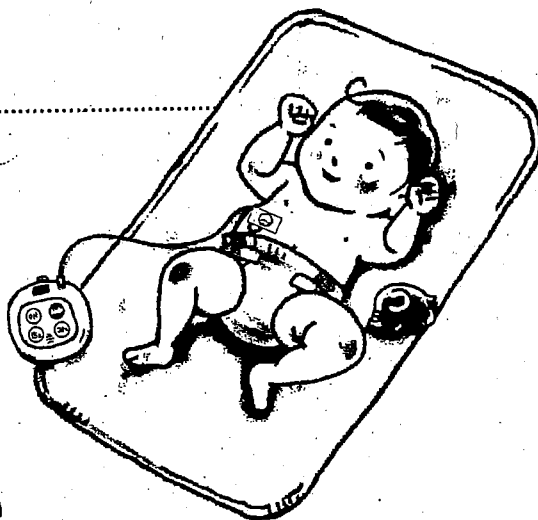
ベビ

乳幼児の15秒または20秒
アラーム音とアラーム
異常をお知らせする

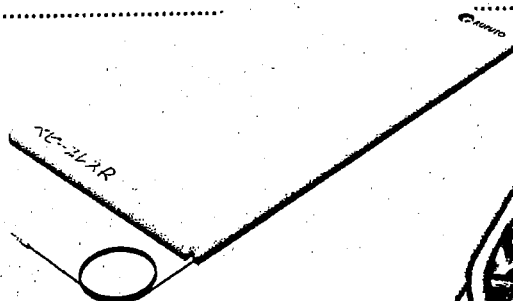
バルーンセンサ



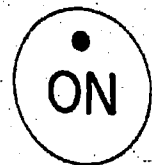
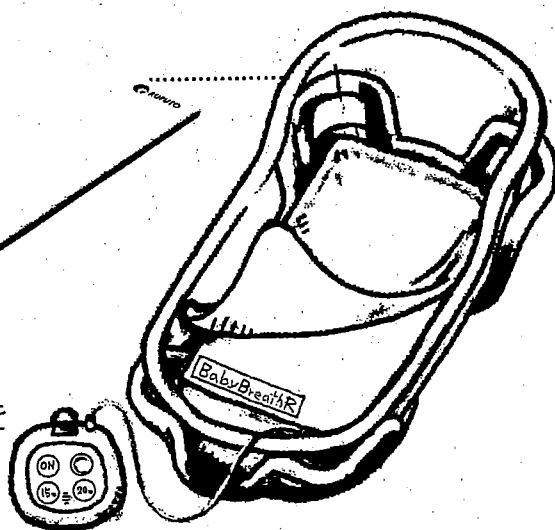
- 高感度で体動を検出
- 添い寝・母児同床で使用可能
- 外部環境のノイズを受けにくい



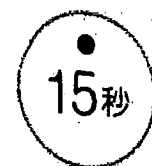
マットセンサ



- 乳幼児の下にマットセンサを敷くだけで簡単設置
- 優れた耐久性
- 柔らかいエアースタイルマットセンサ



OFF



B B R



音と光でお知らせ

乳幼児の無体動が15秒、もしくは20秒続くとアラーム音とアラーム表示灯の点滅で異常を知らせます。
無体動から復帰しても光でアラーム履歴が分かります。

モニタリング中断機能

マットセンサは乳幼児を抱きあげたりする場合、停止ボタンを押すことでモニタリングを一時停止します。
再度、乳幼児をマットの上に寝かせると自動でモニタリングが再開されます。

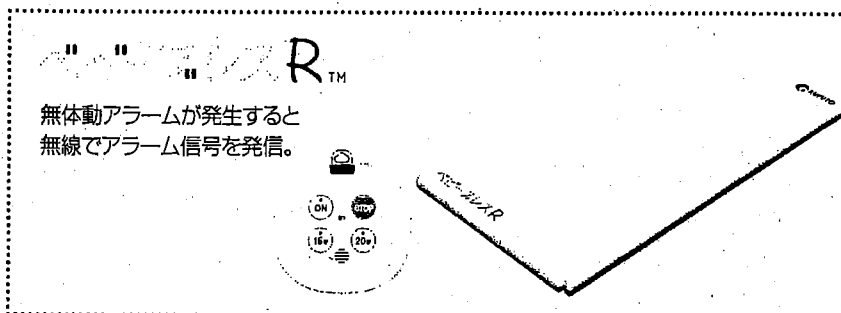
レス RTM

の無体動を検出すると
ム表示灯の点滅で
ベビーセンサです。

【無線通信】

ワイレスナースコールシステム

ベビープレスRはお使いのナースコールシステムにワイレスで接続が可能です。
ナースコールシステムがない施設でもワイレスナースコールシステムの導入が
簡単にできます。



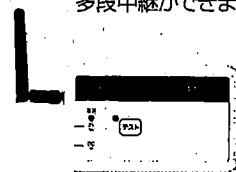
【分配器】

お使いの
ナースコールに
ワイレス分配器を
接続。



【中継機】

建物の構造などに合わせ
電波を中継します。
多段中継ができます。



【ナースコールシステム】

各社ナースコール
システムに
対応しています。



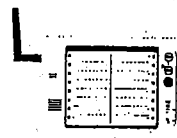
【携帯型受信機】

メロディor
バイブレーションで
お知らせします。
※63台まで接続が可能です。



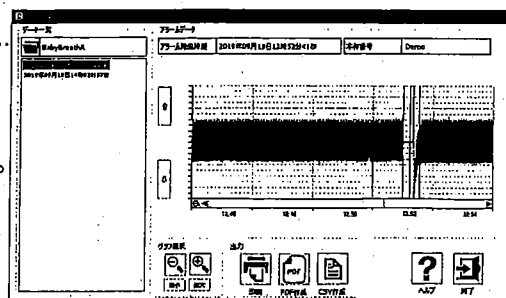
【固定型受信機】

光とアラーム音で
お知らせします。
※16台まで接続が可能です。



パソコンで体動データを抽出

無体動を検出しアラームが作動すると、無体動発生前後のそれぞれ最大10分間、
合計最大20分間の体動データを自動で記録します。
MicroSDカード内蔵により、体動データは1,000件以上のデータを保存できます。
体動データは専用ソフトウェアで確認することにより医師が乳幼児の様子を
知ることができます。
本体操作を行った履歴はログとして記録保存されています。



【仕様】

販売名	ベビープレスR	
型番	BBR1	BBR2
一般的名称	体動センサ (JMDNコード:70074000)	
医療機器届出番号	13B1X00272000007	
分類	クラスI<一般医療機器>	
重量	機器本体:約230g (電池を含む) マットセンサ:560g	
寸法	機器本体:W130 x H120 x D33 mm (突起部を除く) マットセンサ:W330 x H600 x D12 mm (ケーブルを除く)	
使用電池	電源:単3形アルカリ乾電池3本、内蔵電池:ボタン型リチウム電池 (時刻記録用)	
機能選択	無体動検出時間15秒または20秒	
無体動警報	アラーム音 (ピーツ、ピーツ) とアラーム表示灯点滅	
電池残量低下警報	ブザー音 (ブッ、ブッ) と電池切れ表示灯点滅	
データ記録	無体動検出アラーム発生前最大10分及び発生後最大10分 (合計最大20分) 1,000件以上	
付属品	バルーンセンサ (1m) 6本、 単3形アルカリ乾電池3本、専用ポーチ、 取扱説明書、添付文書、簡易操作説明書	マットセンサ、バルーンセンサ (1m) 6本、 単3形アルカリ乾電池3本、専用ポーチ、 取扱説明書、添付文書、簡易操作説明書
オプション品	バルーンセンサ (1m)、バルーンセンサ (2m)、マットセンサ、ワイヤレスナースコールシステム*1 *1 詳しい情報は販売店までお問い合わせください。	

△【使用上のご注意】

- 本機器は乳幼児の身体の動き (おもに胸郭の動作) の低下・停止を感知し、無体動警報を発しますが、それらの異常の原因を予防したり治療したりするものではありません。
- 本機器は乳幼児を対象として設計されています。成人では正常に機能しない可能性があります。

【製造販売業者】

 **RUFUTO 日本ルフト株式会社**

・本社 医療機器部

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-7-5 協販ビル
TEL.03-3518-2001 FAX.03-3518-6001

・メディカルサービスセンター

〒336-0034 埼玉県さいたま市南区内谷7-2-1
TEL.048-839-0622 FAX.048-838-3532

 <https://www.nihon-ruhuto.com/>



ISO 13485:2016 認証取得

ご用命はこちらまで 



(株) 日本医療器研究所

〒113-0034 東京都文京区湯島2丁目24番11号
TEL 03(3834)3191 (代表) FAX 03(3831)8964

SIDSチェック表

園児名 _____

記録者 _____

月 日 天気 温度 湿度

7時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
8時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
9時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
10時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
11時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
12時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
13時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
14時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
15時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
16時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
17時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
18時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
○上向き △横向き □うつ伏せ	
特記 事項	

SIDSチェック表

園児名 _____

記録者 _____

月 日 天気 温度 湿度

7時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
8時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
9時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
10時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
11時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
12時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
13時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
14時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
15時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
16時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
17時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
18時	00, 05, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55
○上向き △横向き □うつ伏せ	
特記 事項	

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 子育て支援課 保育係 事務事業番号 101010401

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	事業区分
事業概要	4	児童クラブ運営事業	1	放課後児童対策事業(放課後児童クラブ)	2-(1)	政策的
	市内12小学校区において、小学校の空き教室等を利用し、児童クラブ事業を実施している。平日は放課後から午後5時まで開所。土曜日及び長期休暇期間は午前8時30分から午後5時まで開所。なお、午後5時から6時まで1時間の延長保育あり。また、平成30年度から、土曜日及び長期休暇期間は、午前8時から8時30分まで30分の朝の延長保育を開始した。				対象	就労等により保護者が昼間に家庭にいない小学生
					手段	放課後及び長期休暇期間に児童を預かる
					意図	児童の健全育成と保護者の就労支援

事業期間		H29以前 年度 ～ R7以降 年度		予算種別	継続	経常	会計種別	一般	
		H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
支出内訳		消耗品費、印刷製本費	59千円	消耗品費・印刷製本費	59千円	消耗品費、材料費	127千円	消耗品費、材料費	168千円
		光熱水費	411千円	光熱水費	407千円	光熱水費	423千円	印刷製本費	123千円
		修繕料	103千円	修繕料	16千円	修繕料	225千円	光熱水費	1,132千円
		通信運搬費・手数料	240千円	通信運搬費・手数料	293千円	通信運搬費	331千円	修繕料	215千円
		設備保守委託料	9千円	設備保守委託料	8千円	設備保守委託料	17千円	通信運搬費	303千円
		保育業務委託料	86,957千円	保育業務委託料	92,409千円	保育業務委託料	95,062千円	設備保守委託料	168千円
		その他	641千円	その他	896千円	その他	889千円	その他	111,511千円
	合 計		88,420千円		94,088千円		97,074千円		113,620千円
財源内訳／割合	国庫支出金	1/3	29,803千円	1/3、10/10	50,550千円	1/3	35,091千円	1/3	31,716千円
	県支出金	1/3	29,803千円	1/3	39,678千円	1/3	35,091千円	1/3	31,716千円
	地方債								
	その他	保育料	20,523千円	保育料	21,147千円	保育料	18,451千円	保育料	20,200千円
	一般財源		8,291千円		-17,287千円		8,441千円		29,988千円
合 計		88,420千円		94,088千円		97,074千円		113,620千円	
人工数(人件費)		0.85人	4,518千円	0.75人	3,539千円	0.95人	4,451千円		
総経費			92,938千円		97,627千円		101,525千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1	受入率(児童クラブ受入児童数÷申込児童数)	活動	100%	100%	100%	100%
			98.9%	98.5	98.7	
			98.9%	98.50%	98.70%	
2						
3						

成果	市内12小学校区において、小学校の空き教室等を利用し、児童クラブ事業を実施した。					
R4年度に向けた課題及び改善策	全ての児童クラブで高学年児童の受入実施に向けて、取り組んでいく必要があるが、支援員及び施設不足が課題である。 高学年児童の受入については、これまで年次的に可能なところから進めてきており、高千帆児童クラブ及び小野田児童クラブの施設整備を予定しており、整備に合わせて高学年の受入ができるよう取り組んでいく。					
目標達成度	B	R4年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項						

【児童クラブ入所状況】R3.8.4現在

児童クラブ		クラス数				受入学年				R2 (R3.3月末)		R3 (R3.8.4現在)									
		H30	R1	R2	R3	H30	R1	R2	R3	利用者数 (人)	待機 (人)	利用者数 (人)	学年別内訳(人)						待機 (人)		
													1年	2年	3年	4年	5年	6年			
本山		1	1	1	1	3年生まで	全学年	全学年	全学年	41	0	45	13	10	9	10	3	0	0		
赤崎		2	2	2	2	3年生まで	3年生まで	3年生まで	3年生まで	68	0	61	23	21	17				0		
須恵		3	3	3	3	3年生まで	3年生まで	3年生まで	3年生まで	99	0	103	39	40	24				0		
小野田		1	1	1	1	3年生まで	3年生まで	3年生まで	3年生まで	50	0	61	25	16	20				2		
高泊		2	2	2	2	3年生まで	3年生まで	3年生まで	3年生まで	66	0	64	25	19	20				0		
高千帆		2	3	3	3	3年生まで	3年生まで	3年生まで	3年生まで	114	0	131	63	45	23				19		
有帆		1	1	1	1	全学年	全学年	全学年	全学年	30	0	45	12	10	7	11	4	1	0		
厚狭	厚狭	2	2	2	2	3年生まで	3年生まで	3年生まで	3年生まで	80	0	92	33	36	23				10		
	第二厚狭	1	1	1	39					0	52	24	17	11							
厚陽		1	1	1	1	全学年	全学年	全学年	全学年	17	0	18	4	5	4	1	3	1	0		
出合		1	1	1	1	全学年	全学年	全学年	全学年	60	0	62	10	18	13	14	6	1	0		
埴生		1	1	1	1	全学年	全学年	全学年	全学年	34	0	37	14	13	2	4	3	1	0		
津布田		1	1	1	1	全学年	全学年	全学年	全学年	7	0	7	1	2	3	1	0	0	0		
合計		19	20	20	20					705	0	778	286	252	176	41	19	4	31		

【児童クラブ整備状況等】

H30 第二厚狭児童クラブを新たに委託

委託料基準見直し

8:00~8:30の延長保育開始

8月の保育料の加算分徴収開始

有帆児童クラブ 6年生までの受入開始

R1 高千帆児童クラブ 1クラス増(小学校 図工室)

本山児童クラブ 6年生までの受入開始

R2 高千帆児童クラブ仮施設供用開始(6月~)

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 子育て支援課 子育て支援係 事務事業番号 101020405

大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減
実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング
4	乳幼児・子ども医療費等助成事業	5	子ども医療費助成拡充事業	2-(1)	政策的
子育て世代の経済的負担軽減を目的として、平成28年8月から対象年齢を拡充し、小1～中3までの児童の保険適用医療費の自己負担分のうち1割分を助成している。令和2年8月から制度内容を拡充する。※拡充内容：助成割合を自己負担額の1割から2割へ拡大する。ただし、子どもの父母の市町村民税所得割の額が136,700円を超える世帯は対象外				対象	小学1年生から中学3年生までの児童
				手段	対象者に受給者証を交付し、医療費自己負担部分を助成する
				意図	医療費助成による子育て支援

事業期間	R2 年度	～	R7以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
支出内訳					医療費助成費	8,235千円	医療費助成費	6,000千円
					(1割⇒2割の拡充分)		(2割⇒3割の拡充分)	
							消耗品費	15千円
							通信運搬費	101千円
							印刷製本費	11千円
合計						8,235千円		6,127千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他				ふるさと支援基金繰入金	7,500千円	高額療養費、ふるさと支援基金繰入金	5,150千円
	一般財源					735千円		977千円
合計						8,235千円		6,127千円
人工数/人件費								
総経費						8,235千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1	受給者証発行者数(令和2年からの拡充分(小1～中3))	活動	-	-	2,500人	2,500人
			2,696人	2,559人	2,512人	
			-	-	100.48%	
2						
3						

成果	基準を満たしたものに医療費助成を行い子育て世帯の医療費の負担軽減を図った。				
R4年度に向けた課題及び改善策	年次的に対象年齢や助成割合の拡充を行ってきたが、県内では過半数の自治体が所得制限を撤廃しており、本市においても所得制限撤廃が課題である。				
目標達成度	A	R4年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

令和2年度子ども医療費支出状況調

支払月	国保連合会支払分				現金給付分				合計			
	件数	金額	拡充分(再掲)	一部負担金	件数	金額	拡充分(再掲)	一部負担金	件数	金額	拡充分(再掲)	一部負担金
4	2,139	1,300,849		2,601,694	27	20,305		40,645	2,166	1,321,154		2,642,339
5	1,909	1,367,992		2,735,968	33	98,011		196,078	1,942	1,466,003		2,932,046
6	1,758	1,192,022		2,384,032	14	5,391		11,640	1,772	1,197,413		2,395,672
7	1,461	987,772		1,975,528	19	12,280		23,249	1,479	1,000,052		1,998,777
8	2,111	1,414,629				22,757		34,678	2,142	1,437,386		2,863,921
9	2,065	1,274,288		2,548,559	18	50,028		73,730	2,083	1,324,316		2,622,289
10	1,883	2,537,026	1,268,513	1,290,098	21	33,929	16,964	35,404	1,904	2,570,955	1,285,477	1,325,502
11	1,813	2,357,822	1,178,911	1,190,552	23	20,678	10,339	8,533	1,836	2,378,500	1,189,250	1,199,085
12	2,517	3,241,349	1,620,674	1,616,454	46	221,529	110,764	112,748	2,563	3,462,878	1,731,438	1,729,202
1	2,156	2,717,029	1,358,514	1,357,322	18	25,420	12,710	12,713	2,174	2,742,449	1,371,224	1,370,035
2	2,167	3,098,454	1,549,227	1,550,175	15	13,850	6,925	6,929	2,182	3,112,304	1,556,152	1,557,104
3	1,706	2,202,754	1,101,377	1,104,902	0	0	0		1,706	2,202,754	1,101,377	1,104,902
合計	23,685	23,691,986	8,077,216	23,184,527	264	524,178	157,702	556,347	23,949	24,216,164	8,234,918	23,740,874

医療費×1/3
↓
医療費×2/3 と負担割合が2倍になっているため
=2,537,026÷2

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)		健康増進課	母子保健係	事務事業番号	101050108
大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	5	母子保健サービスの充実
実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング
1	母子保健事業	8	発育・発達事業(療育教室)	2-(1)	政策的
事業概要 幼児健診等において、経過観察が必要とされた児及び育児に不安を持つ保護者に対して、親子遊び、育児相談、発達相談等の療育教室を実施する。定期的に利用することで保護者が育児に自信が持てるようになり、児の発達を中心に障害との付き合い方や児の見方について学ぶことで早期療育につなげるなどの早期の発達支援を行う。			対象	幼児健診等で経過観察が必要とされた児及び育児不安を持つ保護者	
			手段	療育専門指導員、保健師等による親子遊び、育児相談、発達相談等の療育教室の開催	
			意図	療育の必要な児を早期に発見し適切な機関へつなげる、保護者の育児不安の軽減を図る	

事業期間	R2 年度	～	R7以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
支出内訳					講師謝礼	135千円	講師謝礼	180千円
					消耗品費	61千円	消耗品費	54千円
							備品購入費	150千円
合計						196千円		384千円
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他				食材料費	13千円	食材料費	24千円
	一般財源					183千円		360千円
合計						196千円		384千円
人工数/人件費					0.39人	2,133千円		
総経費						2,329千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1 療育教室実施回数	活動				24回	24回
					18回	
					75.00%	
2 延べ参加幼児数	活動				随時	随時
					123人	
					-	
3 参加した児のうち、適切な機関へつながった割合	成果				80%	85%
					66.7%	
					83.40%	

成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6回教室を中止したが、幼児健診後に発達に不安のある親子が定期的に教室を利用することで早期の発達支援を行うことができた。				
R4年度に向けた課題及び改善策	令和2年度から市主催で実施しており、市内の障害児保育を行っている園の保育士に講師を依頼している。実施方法や評価方法などまだ手探りで行っているところがあるため、質の向上を図りたい。				
目標達成度	B	R4年度に向けた方向性			
		成果	拡充	コスト	現状維持
特記事項	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6回中止した。				

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 健康増進課 健康増進係 事務事業番号 101050116

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	5	母子保健サービスの充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
	1	母子保健事業	16	妊婦健康診査事業(歯科健診)	2-(1)	食事	政策的
事業概要	妊娠中の流早産の原因には様々あるが、歯周病はその一つに挙げられる。妊娠中の歯科保健対策として、妊婦歯科健康診査を実施することで歯周病の予防、早期発見を行い、適切な治療に結びつけ妊娠・出産が安心できるように支援する。				対象	市内に住民票がある妊婦(妊娠中期以降)	
					手段	委託契約した歯科医療機関で実施。県外で契約できない医療機関の場合は償還払いで対応	
					意図	歯周病の予防・早期発見を行い適切な治療に結びつけることで早産や低体重児出生を減少させる	

事業期間	R2 年度	～	R7以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
支出内訳					消耗品費	10千円	消耗品費	10千円
					印刷製本費	19千円	通信運搬費	5千円
					通信運搬費	5千円	妊婦歯科健康診査委託料	660千円
					妊婦歯科健康診査委託料	429千円	重傷児中妊婦歯科健康診査助成金	30千円
合計						463千円		705千円
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源					463千円		705千円
合計						463千円		705千円
人工数/人件費					0.13人	577千円		
総経費						1,040千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1	妊婦歯科健康診査受診率	成果			50%	55%
					42.8%	
					85.60%	
2	歯科健康診査委託医療機関数	活動			27か所	27か所
					27か所	
					100.00%	
3						

成果	母子健康手帳交付時に保健師が全妊婦と面接し、歯科健診の説明を行うことで、周知を図ることができた。緊急事態宣言が出されていた間には積極的な受診を差し控えたため、対象であった妊婦が受ける機会を逃してしまった。ほぼ、目標の受診率を達成することができた。					
R4年度に向けた課題及び改善策	妊婦歯科健診を受診しなかった妊婦の未受診理由を聞き取り、どうしたら受けることができるのか、方法を考える。					
目標達成度	B	R4年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	現状維持	
特記事項						

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)		健康増進課	健康増進係	事務事業番号	106020115	
大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
施策体系	1 子育て・福祉・医療・健康	6 健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実		
	実施計画名		事務事業名	重点プロジェクト	スマイルエイジング	
	1 成人保健事業	15 若者健康診査		知守	政策的	
事業概要	健康増進法、第2次健康増進計画に基づき、実施する。第2次健康増進計画の策定により明らかとなった本市の健康課題は、青壮年期世代からの健康づくりに取り組むことが大切なものが多くみられた。そこで、従来、実施していた女性の健康診査を、対象者に男性を加え、健診を受診できる機会を提供する。また、健診を受診することで、生活習慣病予防に向けて、自分の生活習慣の見直しのきっかけとする。				対象	他の制度(職場健診等)で受診する機会のない18～39歳の市民
					手段	集団健診または医療機関で行う個別健診
					意図	定期的な健康づくりの習慣づけ及び疾病を早期に発見し適正な医療につなぐ

事業期間	R2 年度	～	R7以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	H30(決算額)		R1(決算額)				R2(決算額)	R3(予算額)
支出内訳							消耗品費	4千円
							印刷製本費	66千円
							通信運搬費	3千円
							健康診査委託料	257千円
合計							330千円	897千円
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他						受益者負担金	65千円
	一般財源						265千円	658千円
合計							330千円	897千円
人工数/人件費					0.06人	348千円		
総経費						678千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1 集団健診の実施回数	活動				12回	12回
					9回	
					75.00%	
2 個別健診の受託医療機関数	活動				24か所	24か所
					30か所	
					125.00%	
3 健康診査受診者数	成果				125人	135人
					50人	
					40.00%	

成果	特定健診に至るまでの18～39歳までの若者で他の機会を受診する機会がない方に対し、性別に関係なく健康診査を受診できる機会を提供できた。また、他のがん検診は受診者数が軒並み減少している中、本健診については、R元年度(女性の健康診査)は45人に対し、R2年度は50人(男性5人、女性45人)と男性の人数分が増加している。				
R4年度に向けた課題及び改善策	目標としている受診者数には及ばず、更なる周知が必要と考える。特に職域への情報提供の取組の中でPRをしていきたい。				
目標達成度	B	R4年度に向けた方向性			
	成果	拡充	コスト	現状維持	
特記事項					

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 健康増進課 健康管理係 事務事業番号 106020205

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	事業区分
事業概要	2	予防接種事業	5	定期予防接種事業(ロタワクチン)	知守	義務的
	令和元年10月2日に開催された第15回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、ロタウイルスワクチンの定期接種化の方針について了承された。また、令和2年1月17日には政令等の改正が行われた。定期接種としてかかりつけ医で接種できるよう県医師会等と委託契約し、広域で個別に実施する。年度途中の追加となるため、小児科へのポスターの掲示や保健師の新生児訪問や電話の際に接種確認を行う。接種開始日：令和2年10月1日				対象	予防接種法施行令の規定者(令和2年8月1日以降に生まれた者)
				手段	医療機関と委託契約し実施	
				意図	免疫水準の維持、接種機会の安定的な確保	

事業期間	R2 年度	～	R7以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
支出内訳	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
					消耗品費	7千円	予防接種委託料	14,260千円
					予防接種委託料	6,058千円		
合計					6,065千円		14,260千円	
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源					6,065千円		14,260千円
合計					6,065千円		14,260千円	
人工数/人件費					0.04人	232千円		
総経費					6,297千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1	ロタワクチン接種率(1回目)	活動			95%	95%
					98.3%	
					103.50%	
2						
3						

成果	令和2年8月以降に出生した児が対象で、令和2年10月から接種がスタートした。対象児には、出生届の際にチラシを入れ、予診票を同封するなど周知に努め、市内小児科にも依頼しポスターの掲示等を実施した。接種率は目標を達成できている。					
R4年度に向けた課題及び改善策	他のA類予防接種と同様に接種勧奨を継続する。					
目標達成度	A	R4年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項	システム改修については、令和3年度に実施する					

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 高齢福祉課 地域包括支援センター 事務事業番号 102020403

大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
1	子育て・福祉・医療・健康	2	高齢者福祉の充実	2	高齢になっても住みよい地域づくり
実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング 事業区分
4	高齢者の権利擁護推進事業	3	成年後見制度利用促進体制整備推進事業		義務的
事業概要 成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、成年後見制度の利用が必要なものが制度を利用できる地域体制を構築するため、中核機関の整備や市の基本計画について検討する。				対象	成年後見制度の利用が必要と思われる者
				手段	中核機関の整備や基本計画の策定について、関係機関との連携により協議する
				意図	成年後見制度の利用が必要な方が制度を利用できる体制を構築する

事業期間	R2 年度	～	R7以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
支出内訳					報償金	34千円	報償費	44千円
					通信運搬費	6千円	通信運搬費	3千円
							消耗品費	23千円
合計						40千円		70千円
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源					40千円		70千円
合計						40千円		70千円
人工数/人件費					0.50人	2,320千円		
総経費						2,360千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1	協議会の開催回数	活動			2回	2回
					2回	
					100.00%	
2						
3						

成果	中核機関や市の基本計画について、関係機関と検討した。				
R4年度に向けた課題及び改善策	令和3年度中に基本計画を策定し、中核機関を設置する。				
目標達成度	A	R4年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

市町村が努めるべき施策

(1) 成年後見制度利用促進基本計画の策定

(2) 中核機関の設置

平成28年5月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」において、市町村は「成年後見制度利用促進基本計画（平成29年3月24日閣議決定）」を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、中核となる機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めることとされている。

- ・取り組み主体 市町村
- ・取り組み期間 平成29年度から令和3年度まで

成年後見制度利用促進基本計画の概要

基本計画について

- (1) 成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）に基づき、成年後見制度の利用促進に関する施策の総合的・計画的な推進を図るために策定。
 - (2) 計画の対象期間は概ね5年を念頭（平成29年度～33年度）。
 - (3) 国・地方公共団体・関係団体等は、工程表を踏まえた各施策の段階的・計画的な推進に取り組む。
- ※市町村は国の計画を勘案して市町村計画を策定。 <別紙1参照>

基本的な考え方及び目標等

(1) 今後の施策の基本的な考え方

- ① ノーマライゼーション（個人としての尊厳を重んじ、その尊厳にふさわしい生活を保障する）
- ② 自己決定権の尊重（意思決定支援の重視と自発的意思の尊重）
- ③ 財産管理のみならず、身上保護も重視。

(2) 今後の施策の目標

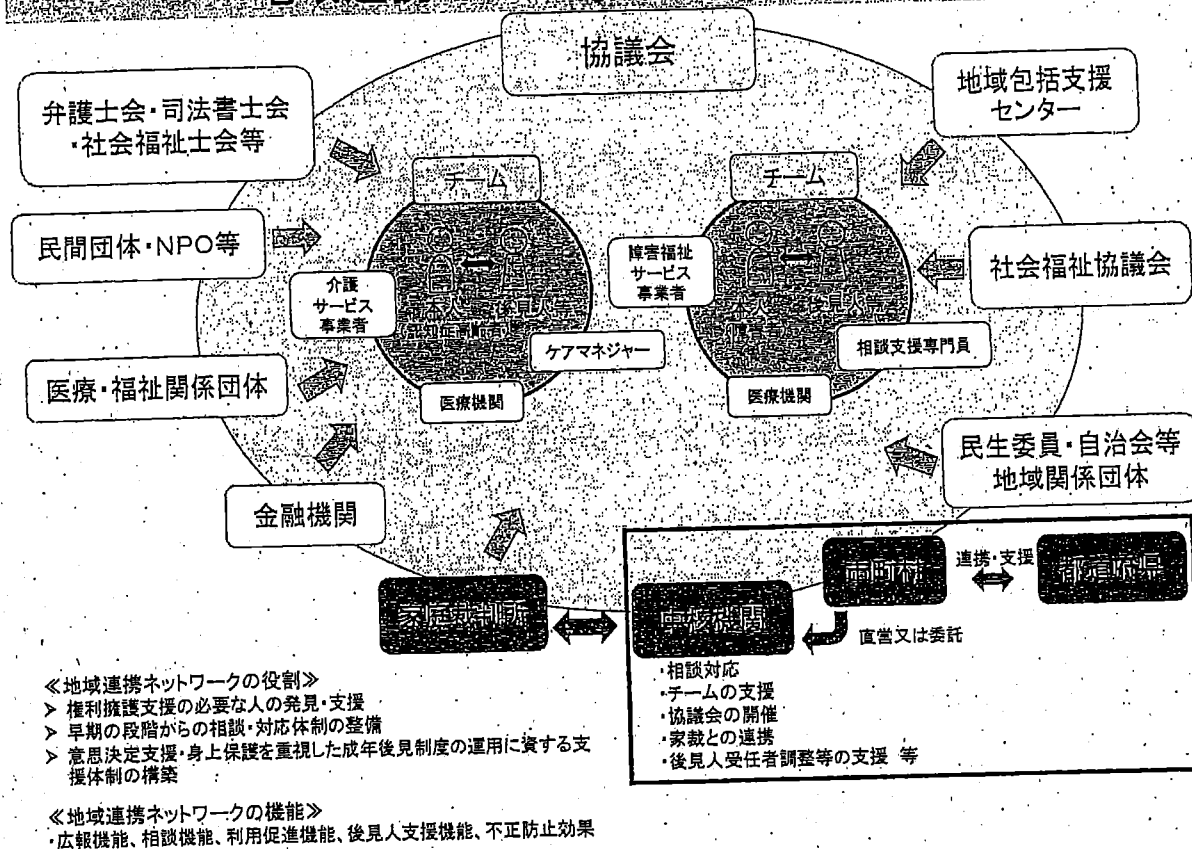
- ① 利用者がメリットを実感できる制度・運用へ改善を進める。
- ② 全国どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、各地域において、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を図る。
- ③ 後見人等による横領等の不正防止を徹底するとともに、利用しやすさとの調和を図り、安心して成年後見制度を利用できる環境を整備する。
- ④ 成年被後見人等の権利制限に係る措置（欠格条項）を見直す。

(3) 施策の進捗状況の把握・評価等

基本計画に盛り込まれた施策について、国においてその進捗状況を把握・評価し、目標達成のために必要な対応について検討する。

地域連携ネットワークのイメージ

＜別紙3＞



成年後見制度利用促進基本計画の工程表

＜別紙1＞

		29年度	30年度	31年度※	32年度	33年度
I	制度の周知	パンフレット、ポスターなどによる制度周知				
II	市町村計画の策定	国の計画の周知、市町村計画の策定働きかけ、策定状況のフォローアップ				
III	利用者がメリットを実感できる制度の運用 ・適切な後見人等の選任のための検討の促進 ・診断書の在り方等の検討 ・高齢者と障害者の特性に応じた意思決定支援の在り方についての指針の策定等の検討、成果の共有等	適切な後見人等の選任のための検討の促進		新たな運用等の開始、運用状況のフォローアップ		
		診断書の在り方等の検討				
		意思決定支援の在り方についての指針の策定等の検討、成果の共有等				
IV	地域連携ネットワークづくり ・市町村による中核機関の設置 ・地域連携ネットワークの整備に向けた取組の推進	中核機関の設置・運営、地域連携ネットワークの整備				
		相談体制・地域連携ネットワーク構築支援 (各地域の取組例の収集・紹介、試行的な取組への支援等)		相談体制の強化、地域連携ネットワークの更なる構築		
V	不正防止の徹底と利用しやすさの調和 ・金融機関における預貯金等管理に係る自主的な取組のための検討の促進等 ・取組の検討状況等を踏まえたより効率的な不正防止の在り方の検討	金融機関における自主的な取組のための検討の促進		取組の検討状況、地域連携ネットワークにおける不正防止効果を踏まえたより効率的な不正防止の在り方の検討		
		専門機関等による自主的な取組の促進				
VI	成年被後見人等の医療・介護等に係る意思決定が困難な人への支援等の検討	医療・介護等の現場において関係者が対応を行う際に参考となる考え方の整理			参考となる考え方の周知、活用状況を踏まえた改善	
VII	成年被後見人等の権利制限の措置の見直し	成年被後見人等の権利制限の措置について法制上の措置等 （目録：平成31年6月現在）				

施策の進捗状況については、随時、国において把握・評価し、必要な対応を検討する。
※基本計画の中間年度である平成31年度においては、各施策の進捗状況を踏まえ、個別の課題の整理・検討を行う。

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)			生活安全課	空き家対策室	事務事業番号	110040202
大項目(章)			中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
施策体系	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	10	防犯・交通安全対策等の推進	4	空き家等対策の推進
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング
	2	空き家等利活用事業	2	空き家等の適正管理の補助事業		政策的
事業概要	超高齢化社会を迎え、行政対応だけでは今後も増加する空き家等問題への対応が追いつかないことが想定される。空き家等の所有者が自らの意思で財産を守り、その価値を維持していくという強い意識を持つことが大切である。そのために所有者の負担軽減を図るため、空き家等の適正管理に関する補助金の交付を行い管理不全な状態にある空き家等の是正に努める。				対象	空き家等所有者及び周辺住民
					手段	老朽危険空き家等除却促進補助金の交付
					意図	空き家等の所有者又は管理者は周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう適切な管理を行う

事業期間	R1 年度	～	R7以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
支出内訳			補助金		補助金		補助金	
			・老朽危険空き家等除却促進事業	1,340千円	・老朽危険空き家等除却促進事業	1,823千円	・老朽危険空き家等除却促進事業	2,500千円
							利活用改修補助金	1,500千円
合計				1,340千円		1,823千円		4,000千円
財源内訳	国庫支出金				5分の2	729千円	5分の2	1,000千円
財源内訳	県支出金							
財源内訳	地方債							
財源内訳	その他							
割合	一般財源			1,340千円		1,094千円		3,000千円
割合	合計			1,340千円		1,823千円		4,000千円
人工数	人件費		0.15人	867千円	0.15人	870千円		
総経費				2,207千円		2,693千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1	老朽危険空き家等除却促進事業補助件数	活動		5件	5件	5件
				3件	4件	
				60.00%	80.00%	
2	空き家利活用改修補助件数	活動				2件
3						

成果	老朽危険空き家等除却促進事業に5件の申請があり、そのうち4件について交付決定を行い、補助金を交付した。これにより、老朽危険空き家等が除去され、近隣住民の生活環境の保全が図られた。					
R4年度に向けた課題及び改善策	老朽危険空き家等除却促進事業に対する問い合わせは、33件もあったが、交付件数は4件で、補助額は1,823千円と予算残が生じた。令和3年度は、固定資産税納税通知書に制度についてのチラシを同封したことで周知が進み、問合せ、申請ともに増加している。令和4年度についても、引き続き制度のチラシを同封等、制度の周知に努める。					
目標達成度	B	R4年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項						

令和2年度 老朽危険空家等除却促進事業補助金交付概要及び実績

- 1 目的・趣旨
倒壊や建築材の落下のおそれのある老朽危険空家等の除却（解体）を促進し、地域の生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりを実現するため、市内にある老朽危険空家等の除却（解体）を行う所有者等に対し、除却（解体）費用の一部を補助
- 2 対象空き家
年間を通して使用実績がない常時無人な状態の木造又は軽量鉄骨造の主に居住のための老朽危険空家等
※店舗等併用の場合は2分の1以上が居住用であること。
- 3 補助金交付対象者
 - 対象 老朽危険空家等の所有者又は相続人若しくは当該空き家が所在する土地の所有者又は相続人
 - 対象外 市税滞納者、暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者
- 4 老朽危険空家等の判定
 - 不良度の測定基準表の評点の合計が100点以上
※国土交通省の示す「外観目視による住宅の不良度判定の手引き」を参考に設定
 - 周囲に対する危険度判定基準に該当
- 5 補助対象経費
老朽危険空き家の解体費用（消費税及び地方消費税を含む。）
ただし、立木の伐採（隣地、隣接する道路、隣接する河川又は地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている立木の伐採を除く。）及び家財道具、機械、車両等の移転又は処分に係るものを除く。
- 6 補助金額
補助対象経費と国土交通大臣が定める標準除却費（国の補助金額の算定の基準となる除却工事費の額をいう。）のいずれか少ない額の3分の1（上限50万円）※千円未満切り捨て
- 7 業者
市内に本店、支店、営業所、事務所等を有する解体業者
- 8 申請受付期間
5月1日～翌年1月29日 ※申請書類受付先着順。予算額到達次第受付終了。
- 9 申請書類
申請書（事業計画）、位置図、平面図、外観写真、建物及び土地の登記全部事項証明書、解体工事見積書（2者以上）、申立書（市税関係・暴力団排除関係）、申請者が市外在住の場合は住民票、他の権利者等がある場合は同意書・誓約書 等

10 制度の周知

- 市広報 及び 市ホームページに掲載
- パンフレット、リーフレット作成・配布
 - ・市役所、総合事務所、各支所、各出張所等へ設置
 - ・宅建協会、不動産協会、解体業者等へ案内
 - ・管理不適切空家等の所有者等へ善処文書と併せて案内

11 令和2年度実績

(1) 申請件数5件・交付件数4件

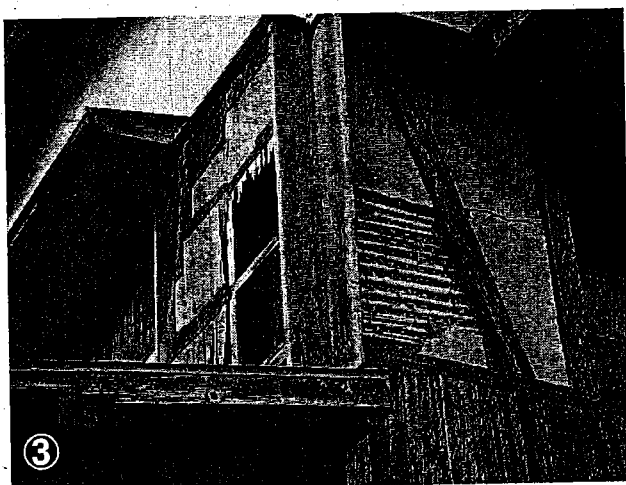
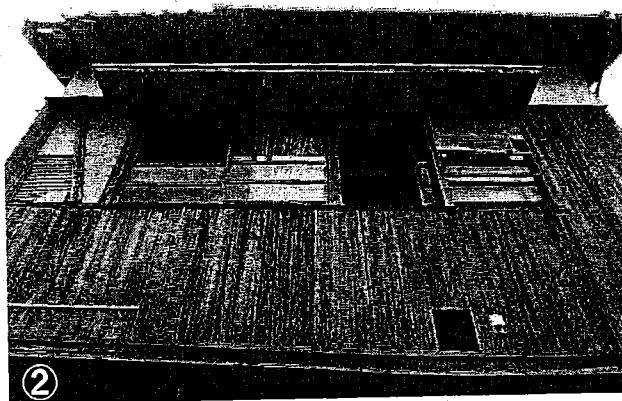
単位 (円)

No.	危険度／ 不良度判定	申請受付日	事業完了日	補助対象経費 ※標準除去費	補助金交付額
1	C／145点	令和2年 7月20日	令和2年 11月16日	1,210,000	403,000
2	C／155点	令和2年 10月5日	令和3年 2月28日	1,478,950 ※1,354,050	451,000
3	C／105点	令和2年 10月5日	令和3年 1月21日	2,200,000	500,000
4	C／110点	令和2年 12月28日	令和3年 2月22日	1,408,000	469,000
5	B／85点	令和2年 12月10日	不良度判定の結果にもとづき不交付決定		
交付額合計					1,823,000

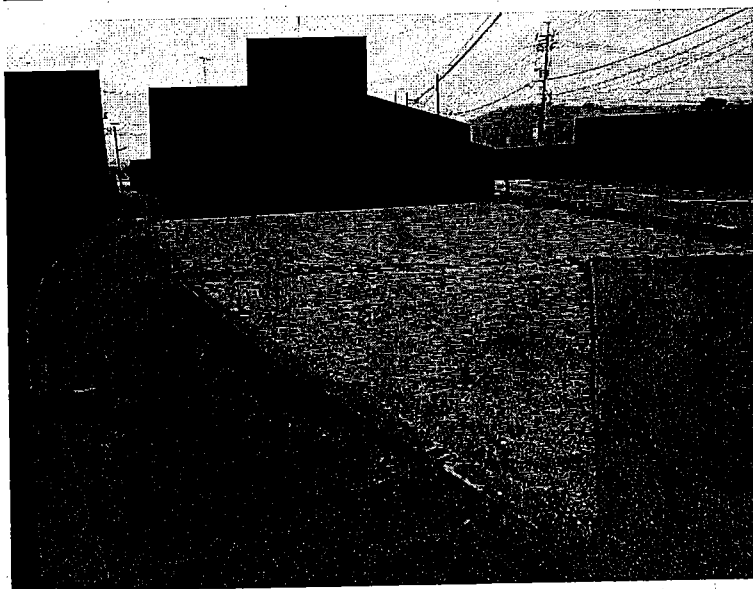
※ 補助金の交付額は、補助対象経費と国土交通省が定める標準除去費 (27,000円/㎡) のいずれか少ない額に3分の1を乗じて得た額としている。

(2) 相談受付件数 33件

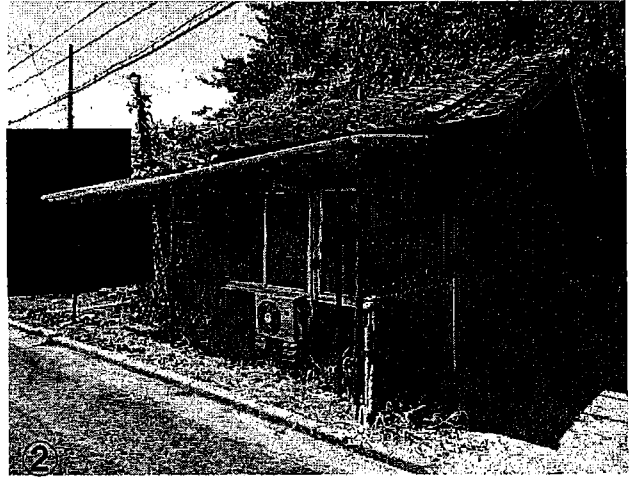
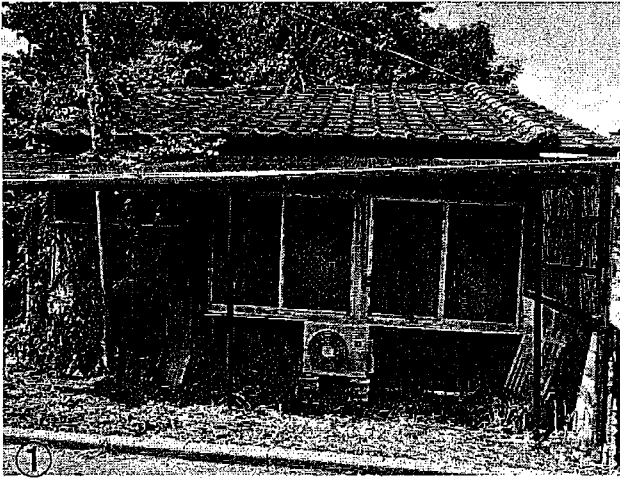
除却前



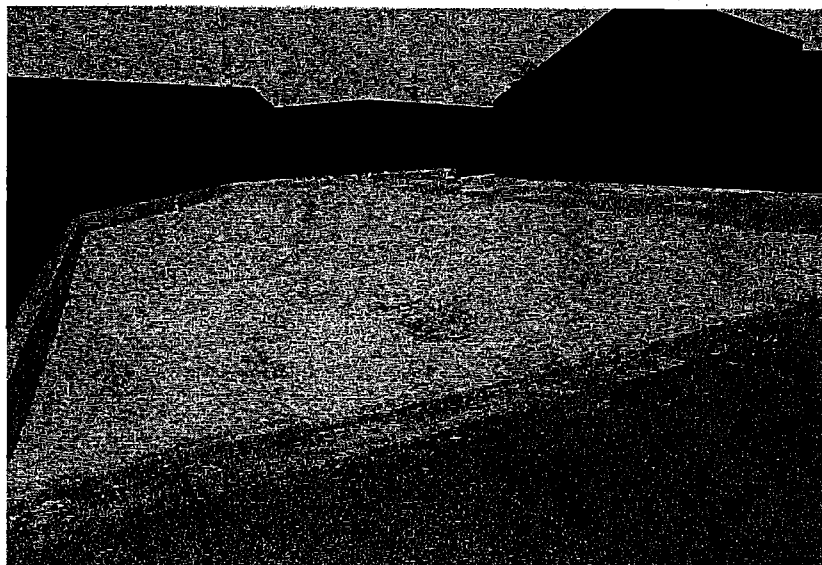
除却後



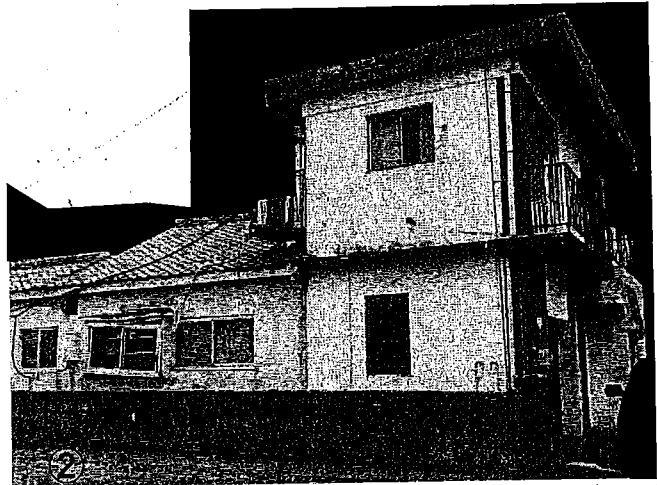
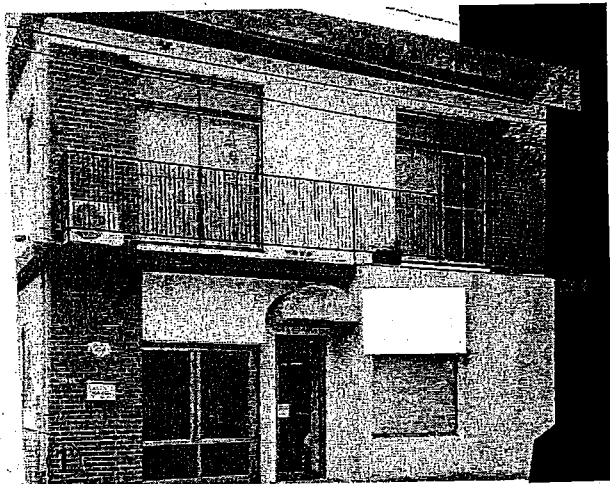
除却前



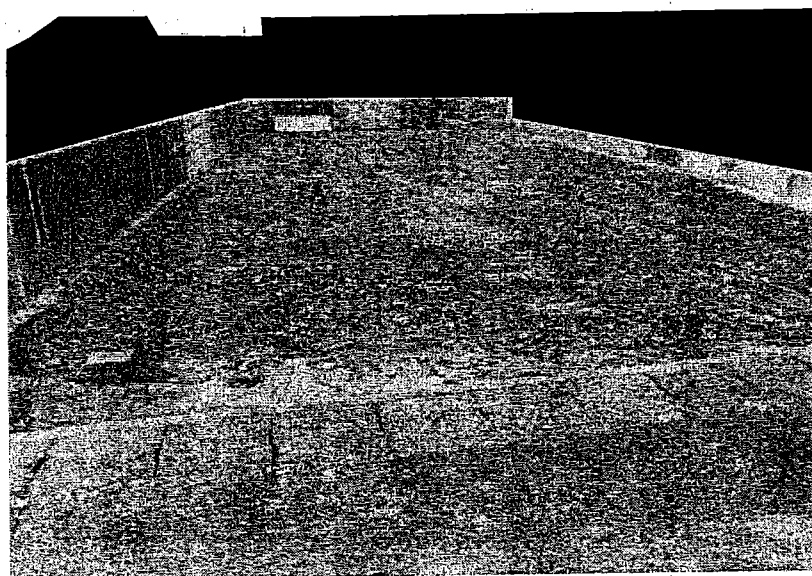
除却後



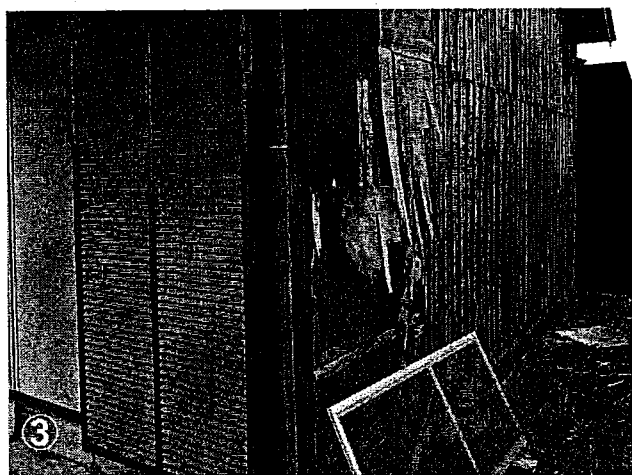
除却前



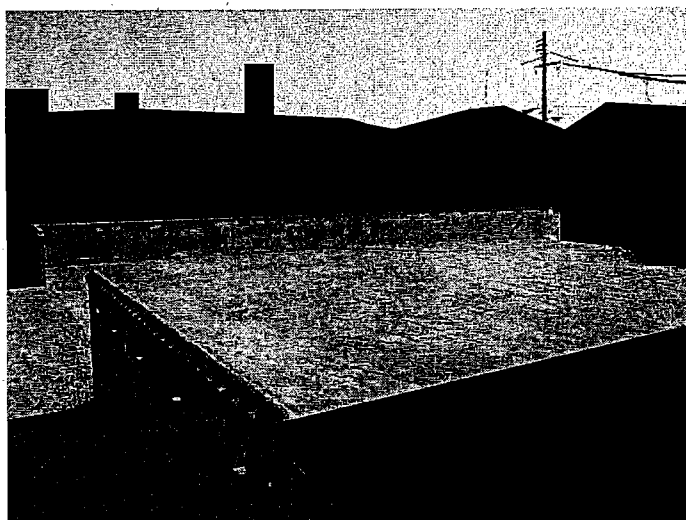
除却後



除却前



除却後



R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)		市民課	住民係	事務事業番号	138040501
大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信	38	効率的で効果的な行政運営	4	行政サービスの向上
実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング
5	コンビニ交付事業	1	証明書コンビニ交付事業		政策的
事業概要 マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末で各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、税証明等)の取得が可能となる交付サービスを提供します。			対象	市民ほか	
			手段	マイナンバーカードを利用して証明書をコンビニエンスストア等で交付する	
			意図	全国のコンビニエンスストア等で証明書を取得できることで、行政サービスの向上を図る。	

事業期間	R1	年度	～	R7以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	
	H30(決算額)			R1(決算額)			R2(決算額)			R3(予算額)	
支出内訳				普通旅費		85千円	通信運搬費		3千円	手数料	400千円
				手数料		18千円	手数料		165千円	システム保守委託料	6,798千円
				システム改修委託料		54,170千円	システム改修委託料		2,464千円	システム改修委託料	2,932千円
				ネットワーク改修委託料		180千円	電算機保守委託料		4,620千円	J-LIS交付金	2,728千円
				J-LIS交付金		455千円	電算ソフトウェア保守委託料		2,178千円		
							J-LIS交付金		2,728千円		
	合 計					54,908千円			12,158千円		12,858千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金										
	県支出金										
	地方債										
	その他				証明手数料	22千円	手数料		326千円	手数料	683千円
	一般財源					54,886千円			11,832千円		12,175千円
	合 計					54,908千円			12,158千円		12,858千円
人工数	人件費			0.45人		2,599千円	0.78人		4,523千円		
総経費						57,507千円			16,681千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1	コンビニ交付実施	成果		実施	継続	継続
				実施	継続	
				100.00%	100.00%	
2	コンビニでの証明書発行件数	成果		-	600件	3,415件
				94件	1,403件	
				-	233.80%	
3						

成果	コンビニでの証明発行件数は増加傾向にある。					
R4年度に向けた課題及び改善策	デジタル手続法改正に伴い、記載事項の追加が見込まれることから、附票の様式変更に対応するため、システム改修作業を行う必要がある。					
目標達成度	A	R4年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項	マイナンバーカードの多目的利用に要する経費に係る特別交付税措置有 (運営費の一部(1/2対象))※令和3年度まで					

証明書コンビニ交付について

1. コンビニ交付の目的

市役所の開庁時間の制約を受けず、市役所窓口に来庁することなく、各種証明書の取得が可能となる環境を整備することで、多様化する市民のニーズに対応し利便性の向上を図る。

2. コンビニ交付の実施自治体の状況

全国 858自治体 (令和3年8月10日現在)

県内 13自治体 下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、柳井市、美祢市、周南市、長門市、周防大島町(山陽小野田市を除く)

山陽小野田市 令和2年2月25日 6時30分 開始

3. コンビニ交付対象証明書及び利用時間

取得できる証明書	取得できる人	手数料	利用時間
① 住民票の写し	山陽小野田市に住民登録のある人、本人または同一世帯員	200円	毎日6時30分～23時00分 (12月29日から1月3日及び機器メンテナンス日を除く)
② 印鑑登録証明書	山陽小野田市で印鑑登録をしている本人のみ	200円	
③ 所得課税証明書	山陽小野田市に住民登録のある人のみ	200円	
④ 戸籍証明書(戸籍謄本・抄本)	山陽小野田市に本籍がある人、本人及び同一戸籍にある人	450円	平日9時00分～17時00分 (12月29日から1月3日及び機器メンテナンス日を除く)
⑤ 戸籍の附票の写し	※山陽小野田市以外に住所がある人は、本籍地利用登録が必要	200円	

【参考】コンビニ交付の実績(市民課分)

(単位:件)

年度	取得できる証明書				
	計	住民票の写し (200円)	印鑑登録証明書 (200円)	戸籍証明書 (450円)	戸籍の附票の写し (200円)
令和元年度 (令和2年2月25日開始)	94	42	30	9	13
令和2年度	1,403	738	466	18	181